

# 中小企業等経営強化法 経営革新計画の手引き

【 改 訂 版 】

令和 7 年 4 月

沖 縄 県

# 《 目 次 》

## 経営革新計画について

|   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | 経営革新支援制度の概要  | 2  |
| 2 | 申請要件         | 4  |
| 3 | 承認までの流れ      | 5  |
| 4 | 経営革新計画の承認基準  | 6  |
| 5 | 経営の相当程度の向上とは | 8  |
| 6 | 支援策について      | 9  |
| 7 | 各種調査について     | 10 |
| 8 | 承認計画の変更等について | 10 |
| 9 | 承認取消しについて    | 10 |

## 申請書について

|   |            |    |
|---|------------|----|
| 1 | 申請書        | 11 |
| 2 | 申請書に添付する書類 | 11 |
| 3 | 計画策定のポイント  | 12 |
| 4 | 記載要領等      | 13 |
| 5 | 記入例        | 16 |
| 6 | 変更申請書      | 27 |
| 7 | 変更届出書      | 28 |
| 8 | 事業廃止届      | 29 |
| 9 | 誓約事項       | 30 |
| ★ | お問い合わせ一覧   | 31 |

# 経営革新計画について

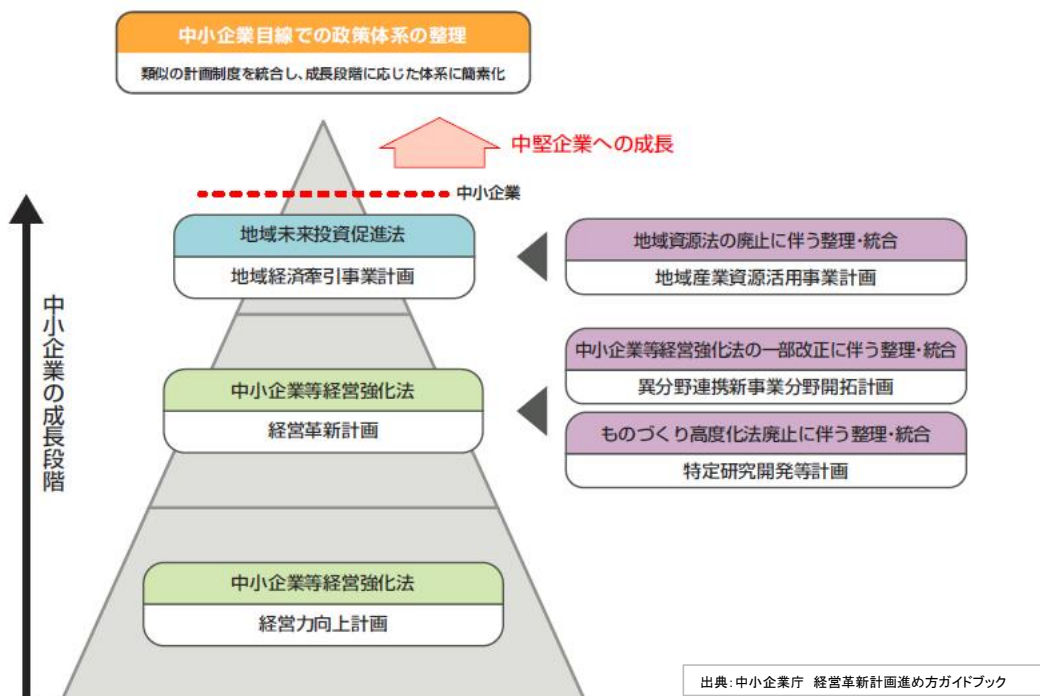
## 1 経営革新支援制度の概要

### (1) 法律の目的

中小企業等経営強化法では、「経営革新計画」、「経営力向上計画」等を規定し、中小企業の生産性向上等を図るための様々な取組を支援しています。

2020年10月1日に施行された「中小企業成長促進法」において、中小企業等経営強化法に基づく、新たな事業活動に取り組む「経営革新計画」、基礎体力をつける「経営力向上計画」、地域未来投資促進法に基づく、地域全体の活力向上を目指す「地域経済牽引事業計画」をベースに、生産性向上に向けた取組を支援する計画制度が整理統合され、成長段階に応じた体系に簡素化されました。

本手引きで紹介する経営革新計画には、異分野の中小企業が連携して新事業分野開拓を行う取組を支援する「異分野連携新事業分野開拓計画」及びものづくり基盤技術の高度化を図るための研究開発等を支援する「特定研究開発等計画」が統合されました。



#### ◆「経営革新」とは (中小企業等経営強化法第2条第9項)

事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること。

→新たな取り組み (6ページ)

→経営革新計画の指標 (8ページ)

#### ◆「経営革新支援制度」とは

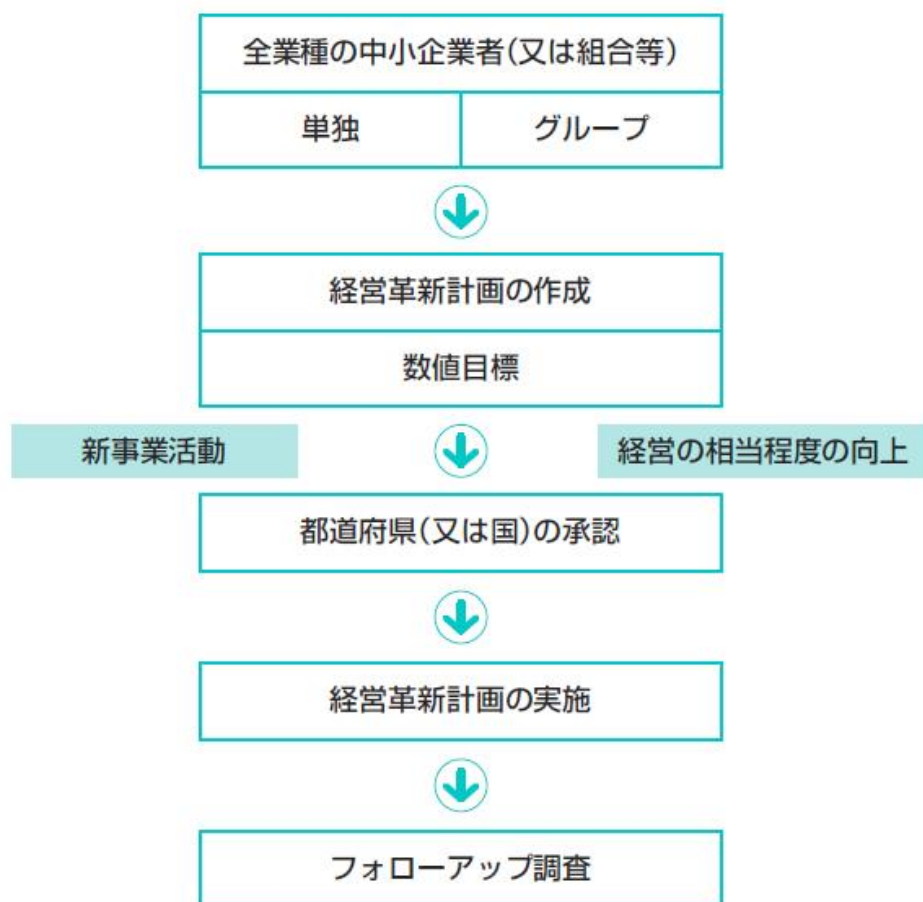
事業者の経営革新計画を県が承認を行うことにより、低利融資制度などの支援策の利用資格を付与する。

## （２）制度の概要

「中小企業等経営強化法」では、「経営革新」を「事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること」と定義しています。（中小企業等経営強化法第2条第9項）

なお、この法律の「経営革新」には、次のような特徴があります。

- ①業種による制約条件をつけないで、全業種の経営革新を支援
- ②単独の企業だけでなく、任意グループや組合等の柔軟な連携体制での経営革新計画の実施が可能
- ③具体的な数値目標を含んだ経営革新計画の作成
- ④都道府県等が、承認企業に対して、経営革新計画の開始時から1年目以降2年目以前に、進捗状況の調査（フォローアップ調査）を行うとともに、必要な指導・助言を行う



出典：中小企業庁 経営革新計画進め方ガイドブック

## 2 申請要件

この法律の適用を受ける特定事業者とは、下表に掲げる中小企業者、個人事業者、組合等です。

ただし、本事業は「経営革新」支援となることから、1期以上の決算書が必要となります。

- ◆全業種の経営革新を支援！（業種による制限はありません。）
- ◆複数の特定事業者の合同による実施を支援！  
（単独企業だけでなく、任意グループや組合等の柔軟な連携体制での経営革新計画の実施が可能です。）

○特定事業者として本法の対象となる会社及び個人の基準

| 主たる事業を営んでいる業種               | 従業員基準<br>(常時使用する従業員の数) |
|-----------------------------|------------------------|
| 製造業、建設業、運輸業その他の業種<br>(下記以外) | 500人以下                 |
| 卸売業                         | 400人以下                 |
| サービス業(下記以外)                 | 300人以下                 |
| ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業       | 500人以下                 |
| 小売業                         | 300人以下                 |

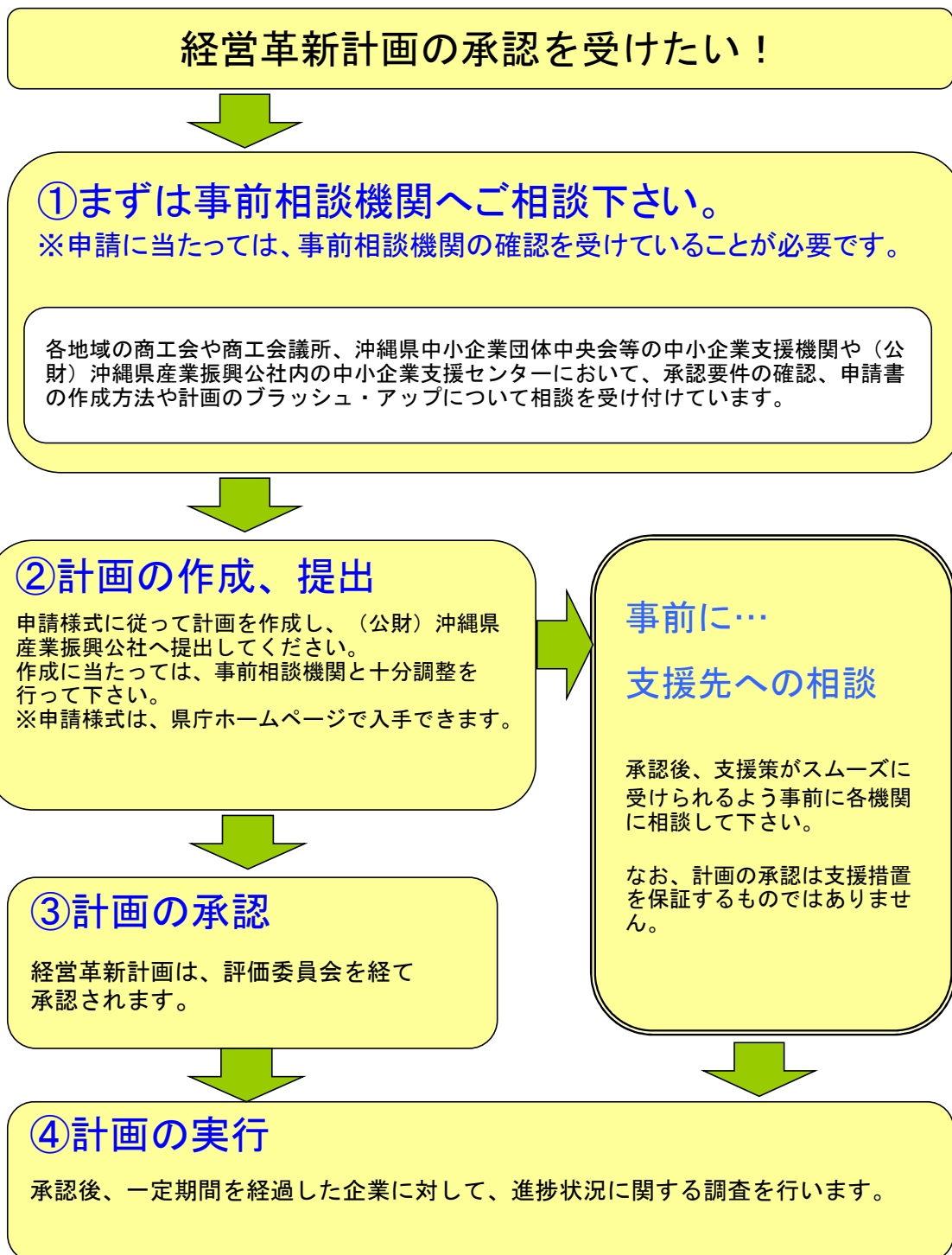
(注) 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含みません。

○申請対象者として本法の対象となる組合及び連合会

| 組合及び連合会                                                                                             | 申請対象者となる要件                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会                       | 特になし                        |
| 生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会、酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会、内航海運組合、内航海運組合連合会、鉱工業技術研究組合 | 直接又は間接の構成員の2/3以上が中小企業者であること |

(注) 企業組合及び協業組合も特定事業者として本法の対象となります。

### 3 承認までの流れ



## 4 経営革新計画の承認基準

### (1) 計画期間

承認の対象となる経営革新計画の事業期間は、3年から5年間です。

承認の対象となる経営革新計画の計画期間は、3年から5年間の事業を実施する期間と研究開発を実施する期間を含める3年から8年間となります。

※研究開発を実施しない場合には、計画期間は事業期間と一致し、3年間から5年間となります。

### (2) 計画内容

- ① 承認の対象となる経営革新計画の内容としては、新事業活動（＝新たな取り組み）によって当該企業の事業活動の向上に大きく資するものであり、概ね、次の6種類に分類されます。

＜「新事業活動（新たな取り組み）」とは＞

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務（サービス）の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務（サービス）の新たな提供の方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用
- ⑥その他の新たな事業活動

【分類ごとの取組事例】

#### ①新商品の開発又は生産

- ・ 木製品製造業者が、これまで建具の材料として利用が困難とされていた間伐材を加工するための切削用刃物を開発。更に開発した天然の塗料で仕上げることで、防腐、防かび効果が高められ、境と健康にやさしい建具を生産、販売をする。
- ・ 業務用の大型で強力な空気清浄機を製造していた企業が、きれいな空気に対するニーズの高まりを受けて、小型化に挑戦し、一般家庭用の小型で強力な空気清浄機を開発する。

#### ②新役務の開発又は提供

- ・ 美容室が高齢者や身体の不自由な方など、自分で美容室に行くことが困難な方のために、美容設備一式を搭載した車で美容師が出張し、カットやブローの基本コースからヘアメイクや着付けなどのサービスを行う。
- ・ 老舗の旅館が、空室を日帰り客向けのリラクゼーションルームとして改装し、新しいサービス事業を行う。それにより昼間の時間帯の増収を図るとともに、そこから新規宿泊客の拡大に結びつける。

#### ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入

- ・ 果物の小売業者が、本格的なフルーツパーラーを開店。果実店で培われた果物についての知識などの強みを活かすとともに、フルーツ&ベジタブルマイスターの資格を持つ店員が常駐し、高品質フルーツを使ったスイーツや、フルーツや野菜のフレッシュジュース、健康を意識した野菜を取り入れたランチメニューも提供。
- ・ 金属加工業者が、金属熱加工製品の開発に伴う、実験データを蓄積することにより、コンピュータを利用して、熱加工による変化を予測できるシステムを構築する。それにより、実験回数を減らし、新商品開発の迅速化とコスト削減を図る。

#### ④役務の新たな提供の方式の導入

- ・不動産管理会社が、企業の空家となった社員寮を一括借り上げして、それを高齢者向けに改装し、介護サービス、給食サービスを付加して、高級賃貸高齢者住宅として賃貸する。
- ・タクシー会社が、乗務員に介護ヘルパーや介護福祉士の資格を取得させ、病院や介護施設への送迎などのタクシー利用者を獲得し、高齢者向け移送サービスで介護サービス事業へ進出して多角化を図る。

#### ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

- ・これまで加工が困難とされてきた新素材の大量加工に関する研究を行い、研究の成果として得られた加工技術・ノウハウを自社の製造ラインで活用する。
- ・介護用ロボットの利便性向上を図るための研究開発と実証実験を行い、その成果を元に介護ロボットを開発し、自社の事業に活用する。

- ② このような「新事業活動」については、多様なものが存在しますが、個々の特定事業者にとって「新たなもの」であれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合についても原則として承認対象とします。

ただし、業種毎に同業の中小企業（地域性の高いものについては同一地域における同業他社）における当該技術の導入状況を判断し、それぞれについて既に相当程度普及している技術・方式等の導入については承認対象外となります。

- ③ 設備の高機能化や共同化が依然として大きな経営課題となっている場合、設備の高機能化や共同化によって新たな生産方式を導入し、生産やサービス供給効率を向上するための取り組みも承認対象とします。

- ④ 基盤技術及びサービスモデルの研究開発、知的財産の活用等の先進的な取組から、異分野の中小企業等の連携、他の事業者から取得した経営資源の利用等、事業活動全体の活性化に大きく資する生産や在庫管理のほか、労務や財務管理等経営管理の向上のための取り組みについても、広い意味での商品の新たな生産方式、あるいは役務の新たな提供方式等として承認対象とします。

- ⑤ 計画を共同で申請する場合（組合等が当該構成員の行う経営革新計画を申請する場合を含む。）にあつては、共同で申請する者全員が、実施主体として経営革新に関する事業に参加しており、かつ、その事業が適切かつ有効に機能するものであることとします。

- ⑥ 承認にあたっては、県が申請内容に沿って承認すべきか否か判断することとなります。

また、経営革新計画の事業内容によっては、公的な支援を行うことが適当でないと認められる業種等については承認しません。

#### ○ なお、次のような場合は承認を受けられません

- ・経営革新計画が公序良俗に反する、又はそのおそれがあることが明らかな場合
- ・経営革新計画が関係法令に違反する、又はそのおそれがあることが明らかな場合
- ・経営革新計画の内容に確実性が認められない場合
- ・公的な支援を行うことが適当ではないと認められる場合
- ・申請者又はその役員が、沖縄県暴力団排除条例に定める暴力団員等、暴力団又は暴力団員等の統制下にある者、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する場合

## 5 経営の相当程度の向上とは

### (1) 経営目標の指標について

「経営の相当程度の向上」とは、次の二つの指標が相当程度向上することをいいます。

#### 1. 「付加価値額」、又は「一人当たりの付加価値額」の伸び率

○付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

○一人当たりの付加価値額 = 付加価値額 / 従業員数(役員含む)

#### 2. 給与支給総額の伸び率

○給与総支給額 = 役員報酬 + 給料 + 賃金 + 賞与 + 各種手当

※「各種手当」には残業手当、休日手当、家族(扶養)手当、住宅手当等を含み、給与所得とされない手当(退職手当等)及び福利厚生費は含みません

### (2) 経営指標の目標伸び率

経営革新計画として承認されるためには、事業期間である3～5年のそれぞれの期間終了時における伸び率がポイントとなり、以下の目標伸び率以上となる必要があります。

| 計画終了時      | 「付加価値額」又は<br>「一人当たりの付加価値額」の<br>伸び率 | 「給与支給総額」の伸び率 |
|------------|------------------------------------|--------------|
| 事業期間が3年の場合 | 9%以上                               | 4.5%以上       |
| 事業期間が4年の場合 | 12%以上                              | 6%以上         |
| 事業期間が5年の場合 | 15%以上                              | 7.5%以上       |

#### メモ

- ・グループによる計画については、承認の判断にあたって、グループ全体を合算した指標を用いることができます。
- ・指標については、1年目でマイナスとなったとしても、計画終了時に目標値を達成していれば結構ですが、計画終了時にそれぞれ正の値であることが必要です。

## 6 主な支援策について

申請した「経営革新計画」が承認を受けた場合は、計画期間中、次のような支援措置を利用することが可能となります。

### 保証・融資の優遇措置

- (1) 成長促進支援資金（沖縄県中小企業支援課）
- (2) 信用保証の特例（沖縄県信用保証協会）  
中小企業者が金融機関から融資を受ける際、経営革新の承認を受けた中小企業者に対して、  
①普通保証等の別枠設定、②新事業開拓保証の限度額引き上げ、を行う。
- (3) 日本政策金融公庫の特別利率による融資制度（沖縄振興開発金融公庫）  
経営革新計画に基づく事業を行う際に必要な設備資金及び運転資金の融資に対して  
金利が優遇され、特別利率が適用される。
- (4) 高度化融資制度（沖縄県中小企業支援課）  
中小企業者が共同で行う事業などに対し、長期・低利で融資が受けられる。  
経営革新計画に基づく事業の場合は無利子となる。

### 投資・補助金の支援措置

- (1) 経営革新への取り組みに対しての補助（沖縄県中小企業支援課）
- (2) 起業支援ファンドからの投資（中小企業基盤整備機構）
- (3) 中小企業投資育成株式会社からの投資（中小企業投資育成株式会社）

### 販路開拓を行う場合の支援措置

- (1) ハンズオン支援事業（テストマーケティング）（中小企業基盤整備機構）
- (2) 新価値創造展（※出展審査の優遇）（中小企業基盤整備機構）  
※令和7年度は実施なし。 次回の実施は未定です。

### 海外展開に伴う資金調達の支援措置

- (1) 海外の子会社の資金調達支援（信用状発行、保険付保）  
株式会社日本政策金融公庫法の特例
  - ①現地金融機関への債務保証（スタンドバイ・クレジット）
  - ②直接融資（クロスボーダー・ローン）
- (2) 国内親会社への資金調達支援（保険限度額の増額）  
中小企業信用保険法の特例

なお、計画の承認は支援措置を保証するものではなく、計画の承認を受けた後、それぞれの支援機関等における審査が別に必要となります。

※申請者は、計画の申請と同時に、希望する支援機関において事前に相談を行ってください。

## 7 各種調査について

計画が承認された後、国や県において、承認された計画に対して進捗状況に関する調査を行います。

なお、いずれの調査も国または県が支援措置を検討するうえで、重要な参考となりますので、経営革新計画の承認を受けた事業者は、下記調査について誠実に対応していただく必要があります。

### 【調査内容】

- ・経営革新計画 フォローアップ調査（承認後、1年以上2年未満の企業（計画）対象）
  - ・経営革新計画 終了企業調査（調査対象期間において、計画が終了した企業（計画）対象）
  - ・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業に係る支援実績報告（承認後から5年間毎年対象）
- ※その他の調査に関しては、随時依頼することがございますので、ご対応の程よろしくお願い致します。

## 8 承認計画の変更等について

次のような変更が生じたときは、計画の変更に係る承認申請又は届出が必要です。変更申請についても、新規の計画承認申請と同様の審査手続、スケジュールとなります。

変更申請に該当しないようなときは、届出のみが必要です。

なお、計画を変更した場合における事業の計画期間は、当初計画を実施した期間を含めて5年以内です。

### ○ 変更申請の理由

- ① 企業が、合併、吸収、分社化等をする場合
- ② 計画の目標が変更になる場合
- ③ 計画の内容及び実施時期が変更になる場合
- ④ 計画を実施するために必要な資金の額及び設備内容が変更になる場合

※ただし、設備全体の能力に影響を及ぼさないような機種・台数の変更、単価の増減等による資金の若干の変更など、計画の趣旨を変えないような変更は申請を要しません。

### 申請書類

- ・申請書 様式第14、別表1～7の変更版
- ・添付資料 定款の写し（変更があった場合）  
登記簿謄本（履歴事項全部証明書）写し可（変更があった場合）  
承認から変更までの期分の事業報告書、貸借対照表、損益計算書

### ○ 変更届出（任意・参考様式1）

- ① 住所、名称及び代表者並びに電話番号等の変更
- ② 業務形態の変更
- ③ 上記以外で県が必要と認める変更

### ○ 事業廃止届出（任意・参考様式2）

- ① 何らかの事情で経営革新計画の事業を廃止する場合

## 9 承認取消しについて

承認経営革新計画の遂行に著しい支障が生じており、経営革新の遂行のための事業が実施される見込みがなく、その結果、法令及び承認基準に該当しないと認められる場合には、承認を取消することがあります。

承認取消しを受けた場合は、支援措置を停止することとなります。

## 申請書について

### 1 申請書

申請書様式は、沖縄県ホームページからダウンロードできます。

沖縄県HPトップページ (<http://www.pref.okinawa.jp/>)

→ 組織で探す (トップページ検索欄右側)

→ 商工労働部 中小企業支援課

→ 経営革新強化支援事業

または

ホーム > 産業・仕事 > 産業 > 事業概要・制度概要 > 中小企業支援

> 経営革新強化支援事業

### 2 申請書に添付する書類

申請書を提出する際には、次の添付資料が必要になります。

- ① 定款の写し (個人事業主は不要)
- ② ・法人の場合：登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 写し可  
・個人事業主の場合：住民票 (発行から3ヶ月以内のもので個人番号(マイナンバー)が表記されていないもの)
- ③ ・法人の場合：直近3期分の事業報告書、貸借対照表、損益計算書  
直近3期分の勘定科目内訳明細書  
・個人事業主の場合：直近3期分の確定申告の青色申告決算書
- ④ 計画の説明資料  
・新規事業のパンフレット等、計画の詳細がわかる資料  
・会社案内等
- ⑤ その他計画推進に必要と認められる書類  
・許可を要する事業は、許可書の写し等  
・その他、計画を推進する上で確認が必要と思われるもの  
・外国関係法人等を含む申請の場合は、株主一覧及び役員一覧等

### 3 計画策定のポイント

経営革新計画は、**実現性**が何よりも大切となります。  
そのため作成にあたっては、**第三者に説得力のある論理的かつ納得感**がもてるようなものにしていかねばなりません。

経営革新計画を作成するにあたり、経営理念・経営基本方針を再確認して自社の経営資源や業況等を把握し、目標の実現に向けて具体的な方策や数値を示すことが大切です。また、現実とあまり乖離しないことに注意するのも必要です。

中小企業庁パンフレット(広報冊子)『経営革新計画進め方ガイドブック』もご参照下さい。

中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/>)  
→ 経営サポート → 経営革新支援

#### 1. 定性的に分析→望ましい企業の姿を明確にする。

「〇年後にどうなりたい！」

→会社の将来あるべき姿をイメージし、目標と計画期間を設定

経営理念・経営基本方針の明確化



・ 会社をどのように経営していくか、会社に対する“思い”を明確にする

自社の経営資源（ヒト・モノ・カネ）



・ 事業活動の源となる経営資源を把握し、有効的に活用されているか検討する

自社の強み、弱み、自社を取り巻く環境（機会／脅威）を把握、



計画が自社の強みを活かし、弱みを克服できるか検討。

#### 2. 定量的に分析→数値的に実現可能性を探る。

経営計画を策定



・ 計画が損益計算書上実現可能か、またどのような影響を与えるか分析

#### 《確認ポイント》

- ・ これまでの実績から計画を実行した場合、計画期間でどのようになるかを見込む
  - ・ 付加価値額、給与支給総額の伸び率が、着実に目標値を達成するのか
  - ・ 計画に必要な設備投資、運転資金は、調達可能なのか
  - ・ 金融機関からの借入金は、無理なく返済できるのか
- ・・・等



具体的な内容・目標額の数値を示して、申請書に必要事項を記入

※支援機関等の支援を得て計画を作成する場合は、当事者間で情報共有を適切に図ってください。特に、支援機関等の担当者やコンサルタント等が主となって作成する場合は、事業者(申請者)の考えと記載内容に齟齬が生じないように、必ず内容を事業者を確認しながら作成してください。

## 4 記載要領等

### I 記載要領

申請者は以下の要領に従って、経営革新計画の必要事項を記載すること。ただし、経営革新計画を共同で実施、作成する場合にあつては、別表3及び別表4については、参加する特定事業者毎に記載すること。

様式第13の申請者名は、共同で経営革新計画を実施する場合においては、当該計画の代表者の名称及びその代表者を記載し、代表者以外の経営革新計画参加企業については、申請書の余白に企業名を記載すること。

#### 1 経営革新の目標

経営革新の目標について、別表1の該当する欄に記載すること。

#### 2 経営革新による経営の向上の程度を示す指標

経営革新による経営の向上の程度を示す指標について、別表1の該当する欄に記載すること。経営の向上の程度を示す指標は、付加価値額（営業利益、人件費及び減価償却費の合計額）又は一人当たりの付加価値額のいずれか及び給与支給総額（役員及び従業員に支払う給料、賃金及び賞与並びに給与所得とされる手当（残業手当、休日手当、家族手当、住宅手当等））を用い、給与所得とされない手当（退職手当等）及び福利厚生費は含まれない。付加価値額及び一人当たりの付加価値額並びに給与支給総額をそれぞれ記載すること。

※個人事業主の場合、給与支給総額は青色申告決算書の損益計算書の以下の費目を用い計算する。

給与支給総額 = 給与賃金（⑳）+ 専従者給与（㉔）+ 青色申告特別控除前の所得金額（㉔）

(1) 人件費は、以下の各項目の全てを含んだ総額とすること。ただし、これらの算出ができない場合においては、平均給与に従業員数を掛けることによって算出すること。

- ・売上原価に含まれる労務費（福利厚生費、退職金等を含んだもの）
- ・一般管理費に含まれる役員給与、従業員給与、賞与及び賞与引当金繰入れ、福利厚生費、退職金及び退職給与引当金繰入れ
- ・派遣労働者、短時間労働者の給与を外注費で処理した場合の当該費用

（個人事業主の場合）

青色申告特別控除前所得金額は含めません

(2) 減価償却費は、以下の各項目の全てを含んだ総額とすること。ただし、各費用項目について把握できない場合においては、当該項目については省くこと。

- ・減価償却費（繰延資産の償却額を含む。）
- ・リース・レンタル費用（損金算入されるもの）

(3) 一人当たりの付加価値額

- ・勤務時間によって人数を調整すること。
- ・従業員数の定義については、付加価値額の定義と整合性のとれるものとする必要がある。

例えば、派遣労働者や短時間労働者に係る経費を付加価値額に算入した場合は、分母にも加える必要がある。（その際には、勤務時間によって人数を調整する必要がある。）

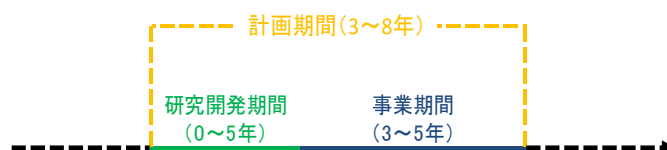
- ・伸び率の算出は、小数点以下第2位を四捨五入したものを記載すること。

#### 3 経営革新の計画期間

別表1の「計画期間又は事業期間」等に関する記載方法は、次のとおりとする。

(1) 研究開発を実施する期間（以下「研究開発期間」という。）がある場合

「計画期間又は事業期間」欄には、計画期間として、3年間ないし8年間の期間を記載すること。その上で、「研究開発期間」欄には、研究開発を実施する期間を記載し、「事業期間」欄には、計画期間のうち研究開発期間を除く新事業活動を実施する期間として、3年間ないし5年間の期間を記載すること。なお、「研究開発期間」の終了は決算期に合わせて記載すること。



(2) 研究開発を実施する期間がない場合

「計画期間又は事業期間」欄及び「事業期間」欄に、事業期間として、研究開発期間を除く新事業活動を実施する期間として、3年間ないし5年間の期間を記載すること。  
「研究開発期間」欄は記載不要。

#### 4 経営革新の内容及び実施時期

経営革新の内容及び実施時期については、別表1の「経営革新の実施に係る内容」欄及び別表2に記載すること。経営革新の内容については、新事業活動の類型に則して、新たな取組の内容を具体的に記述すること。

※新たな取組とはどのようなものか

個々の中小企業者にとって「新たな事業活動」であれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合でも原則として承認の対象となります。ただし、

①業種毎に同業の中小企業の当該技術等の導入状況

②地域性の高いものについては、同一地域における同業他社における当該技術等の導入状況

を判断し、それぞれについて既に相当程度普及している技術・方式等の導入については、承認の対象外となります。

※具体例についてはP6～P7を参照

別表2の記載方法は、次のとおりとする。

- (1) 番号は、1、2、1-1、1-2、1-1-1、1-1-2というように、実施項目を関連付けて記載すること。
- (2) 実施項目は、具体的な実施内容を記載すること。
- (3) 評価基準は、定量化できるものは定量化した基準を設定することとするが、定性的な基準でも可とする。
- (4) 評価頻度は、自社で計画の進捗状況を評価する頻度又は時期を毎日、毎週、毎月、隔月、半年、1年、半年後、1年後などと記載すること。
- (5) 実施時期は、実施項目を開始する時期を4半期単位で記載すること。1-1は初年の最初の四半期に開始、3-4は3年目の第4四半期に開始することを示す。

#### 5 経営革新を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

経営革新を実施するために必要な資金の額及びその調達方法については、別表3に記載すること。直近3年間の決算書から記入する。創業3年未満の場合は記入できる範囲を記載する。資金調達額については直近3年分及び計画期間分を記載する。また、経営革新計画に係る設備投資計画及び運転資金計画を予定している者は、併せて別表4に記載すること。

(1) 設備投資額

「新規事業分」は、別表4の設備投資計画の年度ごとの合計額と一致する必要があります。

ただし、支払計画が複数年度にまたがる場合には、総額で一致する必要があります。

(2) 運転資金

「新規事業分」は、別表4の運転資金計画の年度ごとの合計額と一致する必要があります。設備には該当しないものの、新規事業を実行する上で購入・作成する物品等(ホームページの改訂、チラシ、パンフレットの作成等)を計上してください。資産計上が必要で、減価償却費が発生する物品等は設備投資額に計上してください。

#### 6 組合等が経営革新に係る試験研究のための費用に充てるためその構成員に対し負担金を賦課しようとする場合にあっては、その賦課の基準

別表5に記載すること。賦課の基準については、生産数量(金額)、従業員数、出資金等具体的に記載すること。

#### 7 その他

別表1の「申請者名・資本金・業種」欄の業種は、日本標準産業分類に掲げる小分類を記載すること。「実施体制」欄は、自社の経営革新を大学・公設試験研究機関・他の企業などと連携して行う場合には、その連携先と連携内容について記載すること。別表2の実績欄は、経営革新計画が実施された後、申請者が計画の実施状況を把握することを容易にするためのもので、申請の段階で記載する必要はないが、計画の進捗に応じ以下のとおり記載すること。

|      |                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------|
| 実施状況 | ◎計画どおり実行できた。○ほぼ計画どおり実行できた。<br>△実行したが不十分だった。×ほとんど実行できなかった。 |
| 効果   | ◎効果が十分上がった。○ほぼ予定の効果が得られた。<br>△少し効果があった。×ほとんど効果がなかった。      |
| 対策   | 実施状況に応じて、追加対策を実施することとした場合は、追加した実施項目を別表2に記載すること。           |

## Ⅱ 計画実施主体毎の申請書の書き方

事業実施主体の形態別に、申請書の書き方は以下のとおりです。これ以外の場合については、窓口の担当者にお問い合わせ下さい。

### 1 単独の特定事業者が申請する場合

様式第13、別表1～4及び別表6、7に記載して下さい。（別表5は記載の必要はありません。）

### 2 複数の特定事業者が共同で申請する場合

- 共同で計画を実施する場合は、様式第13には当該計画の代表企業を記載し、代表企業以外の参加企業については余白に企業名を記載して下さい。
- 別表1、2、6、7は、参加企業の分をとりまとめ、代表企業が記載して下さい。
- 別表1「経営の向上の程度を示す指標」は、参加企業全体の指標を計算の上、記載して下さい。
- 別表3、4は、各参加企業毎に作成し、右肩に参加企業名を記載して下さい。（別表5は記載の必要はありません。）
- 企業名、所在地、代表者名、連絡先を記載した参加企業リストを提出して下さい。

### 3 単一の組合で申請する場合

- 様式第13には、組合の住所、名称、代表者の氏名を記載して下さい。
- 別表1、2、5、6、7は、参加する組合の構成員等の分をとりまとめ、代表者が記載して下さい。
- 別表1「経営の向上の程度を示す指標」は、参加する組合の構成員等全体の指標を計算の上、記載して下さい。
- 別表3、4は、参加する組合の構成員等毎に作成し、右肩に参加する組合の構成員等の企業名を記載して下さい。
- 企業名、所在地、代表者名、連絡先を記載した参加企業リストを提出して下さい。

### 4 複数の組合が共同で申請する場合

- 共同で計画を実施する場合は、様式第13には当該計画の代表組合を記載し、代表組合以外の参加組合については余白に組合名を記載して下さい。
- 別表1、2、5、6、7は、参加する組合の構成員等の分をとりまとめ、代表組合が記載して下さい。
- 別表1「経営の向上の程度を示す指標」は、参加する組合の構成員等全体の指標を計算の上、記載して下さい。
- 別表3、4は、参加する組合及び組合の構成員等毎に作成し、右肩に参加する組合の構成員等の企業名を記載して下さい。
- 企業名、所在地、代表者名、連絡先を記載した参加企業リストを提出して下さい。

## 5 記入例

様式第13

### 経営革新計画に係る承認申請書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

法人の場合：  
履歴事項証明書と同一の住所を記載下さい。  
個人事業主：  
住民票住所を記載下さい。

個人事業主の場合は、屋号を記載下さい。

住 所 那覇市泉崎1丁目2番2号

名 称 及 び ○○○株式会社

代表者の氏名

中小企業等経営強化法第14条第1項の規定に基づき、別紙の計画について承認を受けたいので申請します。

※経営革新計画の承認を受けた際には、経営革新計画の進捗・経営状況確認のための  
フォローアップ調査に必ず協力することに同意します。 ☐

↑ チェックマークを入れる

※申請にあたっては別紙1の暴力団排除に関する誓約事項を確認の上、申請します。 ☐

チェックマークを入れる ↑

| (別表1)<br>経営革新計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |          | ①様式第13からリンク                                                                                                                                                                     | 日本標準産業分類に掲げる小分類を記載下さい。 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 申請者名・資本金・業種                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |          | 実施体制                                                                                                                                                                            |                        |
| 申請者名： ○○○株式会社<br>資本金： 30,000 千円<br>業 種： 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |          | ○○株式会社と連携して実施する。<br><b>記載のポイント</b><br>①：経営革新の内容及び既存事業との相違点を記載する。<br>②：①をもとに経営の目標を要約する。                                                                                          |                        |
| 新事業活動の類型                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |          | 経営革新計画のテーマ：                                                                                                                                                                     |                        |
| 計画の対象となる類型全てに丸印を付ける。<br>1. 新商品の開発又は生産<br>2. 新役務の開発又は提供<br>3. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入<br>4. 役務の新たな提供の方式の導入<br>5. 技術に関する研究開発及びその成果の利用<br>6. その他の新たな事業活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |          | ○○○を使用した○○の開発・販売<br>今回の経営革新計画では、これまでの事業で培った○○を扱うノウハウを活かしつつ、新たに○○○という商品を開発する。○○○の開発に当たっては、○○株式会社と連携して取り組んでいく。<br>これにより、当社の課題であった観光シーズンとオフシーズンとの売上偏差を解消し、通年して安定的な収益を確保することが可能となる。 |                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |          | 「研究開発期間」及び「事業期間」の記載は決算期に合わせる。                                                                                                                                                   |                        |
| 計画期間又は事業期間：令和7年4月 ～ 令和10年 3月 （ 3 年間）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                                                                 |                        |
| 研究開発期間： 年 月 ～ 年 月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          | 事業期間：令和7年3月 ～ 令和10年3月                                                                                                                                                           |                        |
| 経営革新の実施に係る内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |          |                                                                                                                                                                                 |                        |
| 1. 当社の現状と課題<br><b>【既存事業】</b><br>平成△△年に設立し、主として○○や○○○などの生産・販売を行っている。<br><b>【問題点・経営課題】</b><br>近年は競合となる商品が対等しており、既存商品の○○や○○○の販売量が年々減少してきている。また、観光シーズンとオフシーズンで販売量が大きく変動するため、オフシーズンにおける人件費等の固定費が大きな経営負担となっている。<br>2. 経営革新の具体的な内容<br><b>【今回の取組（経営革新の具体的な内容）】</b><br>これまでの商品の特性を活かした○○○という商品を新たに開発する。○○○の開発に当たっては、○○株式会社と連携して取り組んでいく。これにより、新たな○○層の顧客獲得を図り、観光依存度が高かった顧客層を広げることが可能となる。○○○の販売に当たっては、パッケージデザインを一新し、○○層へ訴求を図る。生産面では、設備投資を行い、生産ラインの再構築を図っていく。<br><b>【市場に関する調査及び分析】</b><br>○○の市場規模は令和○年度時点で○○円となっており、県内において同様の商品を提供する事業者は他にない。<br><b>【実現可能性】</b><br>計画策定に先立って実施した新商品○○○のテストマーケティングでの評価は高く、昨今の○○への関心も追い風となり、○○○の市場ニーズは十分あると期待できる。また、設備投資による生産効率の向上と販売ピーク時期が平準化されることで経営資源を効率的に活用できるため、○○○の生産体制の構築も整えられる。<br><b>【将来に向けて（計画達成後）】</b><br>○○層向けのラインナップを増やし、新たなブランディングを図るとともに、既存商品の認知度も高め、新たな顧客層の獲得を目指していく。既存商品も含め、アジア地域を中心とした海外展開を行っていく。 |          |                                                                                                                                                                                 |                        |
| ④別表3からのリンク                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |          |                                                                                                                                                                                 |                        |
| ※ 経営の向上の程度を示す指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 現 状（千円）  | 計画終了時の目標伸び率（％）<br>（事業期間終了時点）                                                                                                                                                    |                        |
| 1 付加価値額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 31,414千円 | 81.2%<br>（令和7年4月～令和10年3月（事業期間3年））                                                                                                                                               |                        |
| 2 一人当たりの付加価値額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 3,490千円  | %                                                                                                                                                                               |                        |
| 3 給与支給総額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 21,500千円 | 18.7%                                                                                                                                                                           |                        |

(別表2)

「実施項目」は開発、生産、営業など実施内容ごとで分けて、その下に細項目を枝番で記載して下さい。(出来るだけ具体的に記載下さい。)

実施計画と実績（実績欄は申請段階では記載する必要はない。）

| 番号  | 計 画        |            |      |      | 実 績  |    |    |
|-----|------------|------------|------|------|------|----|----|
|     | 実 施 項 目    | 評価基準       | 評価頻度 | 実施時期 | 実施状況 | 効果 | 対策 |
| 1   | 新製品開発      |            |      |      |      |    |    |
| 1-1 | 加工設備導入     | 導入状況       | 導入時  | 1-1  |      |    |    |
| 1-2 | 製造設備の導入    | 導入コスト      | 導入時  | 1-2  |      |    |    |
| 1-3 | 試作品完成      | 完成状況       | 改良時  | 1-3  |      |    |    |
| 1-4 | アンケート調査の実施 | 回収数        | 回収時  | 1-4  |      |    |    |
| 1-5 | 製品の改良      | 改良状況       | 完成時  | 1-4  |      |    |    |
| 1-6 | 新製品完成      | 完成状況       | 完成時  | 1-4  |      |    |    |
| 2   | 市場の開拓      |            |      |      |      |    |    |
| 2-1 | 市場調査       | サンプル数      | 随時   | 2-1  |      |    |    |
| 2-2 | 販売戦略の策定    | 売上高        | 半年   | 2-1  |      |    |    |
| 2-3 | 販促ソールの作成   | 作成コスト      | 1ヶ月  | 2-3  |      |    |    |
| 2-4 | 営業人材の確保    | 採用基準       | 半年   | 3-1  |      |    |    |
| 2-5 | 販路拡大       | 販売数量<br>売上 | 毎月   | 3-2  |      |    |    |
|     |            |            |      |      |      |    |    |
|     |            |            |      |      |      |    |    |

※実績欄は計画承認後、計画の進捗管理に使用して下さい。

・実施状況

○計画どおり実行できた。  
△実行したが不十分だった。

○ほぼ計画どおり実行できた。  
×ほとんど実行できなかった。

・効果

○効果が十分あがった。  
△少し効果があがった。

○ほぼ予定の効果が得られた。  
×ほとんど効果がなかった。

・対策

実施状況と効果を評価した結果、追加対策を実施する場合は追加した実施項目を記載すること。

※別表3補足（その1）、別表3補足（その3）から作成して下さい。

（別表3）

経営計画及び資金計画

①様式第13からリンク

経営革新計画の事業だけでなく、  
会社の事業全体の数値

参加特定事業者名 〇〇〇株式会社

（単位 千円）

|                       | 2年前<br>(R5年3月期) | 1年前<br>(R6年3月期) | 直近期末<br>(R7年3月期) | 1年後<br>(R8年3月期) | 2年後<br>(R9年3月期) | 3年後<br>(R10年3月期) | 4年後<br>( 年 月期)                                                                                                                                                  | 5年後<br>( 年 月期) | 6年後<br>( 年 月期) | 7年後<br>( 年 月期) | 8年後<br>( 年 月期) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ①売上高                  | 88,600          | 82,500          | 78,339           | 104,172         | 116,390         | 130,189          | 決算書ができているもので、直近の決算時期を設定する。<br>(例えば、3月決算の場合R7年6月申請だと、R7年3月期が直近末となる。)                                                                                             |                |                |                |                |
| ②売上原価                 | 68,336          | 59,229          | 52,558           | 66,913          | 74,395          | 81,464           |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| ③売上総利益<br>(①－②)       | 20,264          | 23,271          | 25,781           | 37,259          | 41,995          | 48,725           | 0                                                                                                                                                               | 0              | 0              | 0              | 0              |
| ④販売費及び一般管理費           | 15,411          | 19,632          | 19,906           | 20,810          | 20,550          | 23,810           | ※色のついたセルには数式が入っていますので、ここでは入力不用です。<br><br>別表3補足(その1)(その3)の数値からリンクしています。                                                                                          |                |                |                |                |
| ⑤営業利益                 | 4,853           | 3,639           | 5,875            | 16,449          | 21,445          | 24,915           |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| ⑥経常利益                 | 5,053           | 3,622           | 5,992            | 16,339          | 21,353          | 24,850           |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| ⑦給与と支給総額              | 18,388          | 21,912          | 21,500           | 21,330          | 22,530          | 25,530           | 0                                                                                                                                                               | 0              | 0              | 0              | 0              |
| ⑧人件費                  | 19,909          | 23,825          | 23,367           | 23,400          | 24,600          | 27,600           | 0                                                                                                                                                               | 0              | 0              | 0              | 0              |
| ⑨設備投資額                |                 |                 |                  | 20,000          |                 |                  |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| ⑩運転資金                 | 1,000           | 1,000           | 1,000            | 2,000           | 2,000           | 2,000            |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
|                       | 普通償却額           | 2,200           | 2,198            | 2,172           | 4,300           | 4,400            | 4,400                                                                                                                                                           |                |                |                |                |
|                       | 特別償却額           |                 |                  |                 |                 |                  |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| ⑪減価償却費                | 2,200           | 2,198           | 2,172            | 4,300           | 4,400           | 4,400            | 0                                                                                                                                                               | 0              | 0              | 0              | 0              |
| ⑫付加価値額<br>(⑤＋⑧＋⑪)     | 26,962          | 29,662          | 31,414           | 44,149          | 50,445          | 56,915           | 0                                                                                                                                                               | 0              | 0              | 0              | 0              |
| ⑬従業員数<br>(役員含む)       | 8               | 9               | 9                | 9               | 10              | 11               | 〔各種指標の算出式〕<br><br>「給与と支給総額」:<br>給料＋役員報酬＋賞金＋賞与＋各種手当<br><br>「付加価値額」:<br>営業利益＋人件費＋減価償却費<br><br>「一人当たりの付加価値額」:<br>付加価値額÷従業員数<br><br>「営業利益」:<br>(売上総利益)－(販売費及び一般管理費) |                |                |                |                |
| ⑭一人当たりの付加価値額<br>(⑫÷⑬) | 3,370           | 3,295           | 3,490            | 4,905           | 5,044           | 5,174            |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| ⑮資金調達額<br>(⑨＋⑩)       | 政府系金融機関借入       | —               | —                | —               | 20,000          |                  |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
|                       | 民間金融機関借入        | —               | —                | —               |                 |                  |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
|                       | 自己資金            | 1,000           | 1,000            | 1,000           | 2,000           | 2,000            |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| その他                   | —               | —               | —                |                 |                 |                  |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |
| 合計                    | 1,000           | 1,000           | 1,000            | 22,000          | 2,000           | 2,000            |                                                                                                                                                                 |                |                |                |                |

（付加価値額等の算出方法）

人数、人件費に短時間労働者、派遣労働者に対する費用を参入しましたか。（はい・いいえ）

減価償却費にリース費用を参入しましたか。（はい・いいえ）

従業員数について就業時間による調整を行いましたか。（はい・いいえ）

(別表4)

参加特定事業者名 ○○○株式会社

①様式第13からリンク

設備投資計画（経営革新計画に係るもの）

(単位 千円)

|    | 機械装置名称                                                                        | (導入年度) | 単 価   | 数 量 | 合 計 金 額 |
|----|-------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-----|---------|
| 1  | ○○機器                                                                          | 令和7年度  | 5,000 | 1   | 5,000   |
| 2  | ○○タンク                                                                         |        | 1,000 | 8   | 8,000   |
| 3  | ○○附属設備                                                                        |        | 2,000 | 1   | 2,000   |
| 4  | ○○設備工事                                                                        |        | 5,000 | 1   | 5,000   |
| 5  | 別表3に記載した設備投資のうち、<br>経営革新計画に係るものについて記<br>載して下さい。<br>※○○一式などではなく、具体的に<br>記入下さい。 |        |       |     |         |
| 6  |                                                                               |        |       |     |         |
| 7  |                                                                               |        |       |     |         |
| 8  |                                                                               |        |       |     |         |
| 9  |                                                                               |        |       |     |         |
| 10 |                                                                               |        |       |     |         |
| 合計 |                                                                               |        |       |     | 20,000  |

【注意】

設備資金・運転資金が必要な場合は事前に金融機関・商  
工会等と調達の相談を行って下さい。

運転資金計画（経営革新計画に係るもの）

(単位 千円)

| 年 度   | 金 額   | 資金使途                                         |
|-------|-------|----------------------------------------------|
| 令和7年度 | 1,000 | 人件費200千円×4か月×1人=800千円<br>商品仕入等50千円×4か月=200千円 |
| 令和8年度 | 1,000 | 人件費200千円×4か月×1人=800千円<br>商品仕入等50千円×4か月=200千円 |
| 令和9年度 | 1,000 | 人件費200千円×4か月×1人=800千円<br>商品仕入等50千円×4か月=200千円 |
|       |       | 別表3に記載した運転資金のうち、経営革新計<br>画に係るものについて記載下さい。    |
|       |       |                                              |

人件費・材料費・  
商品仕入れ・外注費  
広告宣伝費・備品費  
などをご記載くださ  
い。

※別表5について、個別中小企業者やグループについては作成の必要はありません。

(別表5)

組合等が研究開発等事業に係る試験研究費に充てるためその構成員に対して賦課しようとする負担金の賦課の基準

(単位 千円)

| 試験研究の名称    | 年 度 | 賦課基準 | 負担金の合計<br>及びその積算根拠 | 構成員別の賦課金額<br>及びその積算根拠 |
|------------|-----|------|--------------------|-----------------------|
| 1 ○○商品成分分析 | ○年度 | 販売数  | ○○千円<br>(○○円×○個)   |                       |
| 2          |     |      |                    |                       |
| 3          |     |      |                    |                       |
| 4          |     |      |                    |                       |
| 5          |     |      |                    |                       |

別表5は、組合等で、該当する場合のみ記入して下さい。

(別表6)

関係機関への連絡希望について

計画が承認された場合に、当該承認を受けた計画の内容について下記関係機関に送付することを希望する場合には、当該箇所に○を記入して下さい。

| 承認書類の送付を希望する機関名  | 送付の希望<br>の有・無 |
|------------------|---------------|
| 大阪中小企業投資育成株式会社   | 有 ・ 無         |
| 沖縄県信用保証協会        | 有 ・ 無         |
| 公益財団法人沖縄県産業振興公社  | 有 ・ 無         |
| 中小企業基盤整備機構       | 有 ・ 無         |
| 沖縄振興開発金融公庫       | 有 ・ 無         |
| 株式会社商工組合中央金庫那覇支店 | 有 ・ 無         |
| 琉球銀行 ( 支店)       | 有 ・ 無         |
| 沖縄銀行 ( 支店)       | 有 ・ 無         |
| 沖縄海邦銀行 ( 支店)     | 有 ・ 無         |
| コザ信用金庫 ( 支店)     | 有 ・ 無         |

(別表7)

別様式から転記されますので、記入しないで結構です。

経営革新計画の公表について

計画が承認された場合に、報道機関や沖縄県ホームページへの掲載等により公表して良いものについて、以下の項目に○印をして下さい。

(企業名、代表者名、所在地、業種、経営革新計画のテーマは公表します。)

| 項 目        | 内 容                                             | 公表の可否                                             |
|------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 資本金        | 30,000千円                                        | <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 |
| 従業員数       | 8人                                              | <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 |
| 電話番号 (代表)  | 098-0000-0000                                   | <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 |
| FAX番号 (代表) | 098-0000-0000                                   | <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 |
| 会社ホームページ   | <a href="http://www.〇〇.jp">http://www.〇〇.jp</a> | <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 |
| 経営革新計画の内容  | —                                               | <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 |

「—」入力済みの箇所は記入不要

※「—」は記入しない。

◎ 申請書作成担当者について

|             |                                            |
|-------------|--------------------------------------------|
| 職 名         | 営業課長                                       |
| 担 当 者 名     | 〇〇〇〇                                       |
| 電 話 番 号     | 098-0000-0000                              |
| e-mail (担当) | <a href="mailto:xxx@yy.zzz">xxx@yy.zzz</a> |

◎ 事前相談機関について

■ 事前に計画の相談・確認を行った商工会等の経営革新等認定支援機関の名称を記入してください。

|         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 事前相談機関名 | 〇〇市商工会                                     |
| 担 当 者 名 | 〇〇〇〇                                       |
| 電 話 番 号 | 098-0000-0000                              |
| e-mail  | <a href="mailto:xxx@yy.zzz">xxx@yy.zzz</a> |

申請書に関する問い合わせ窓口となる担当者及び事前に相談された商工会等の認定支援機関について記入して下さい。

(別表1 補足資料)

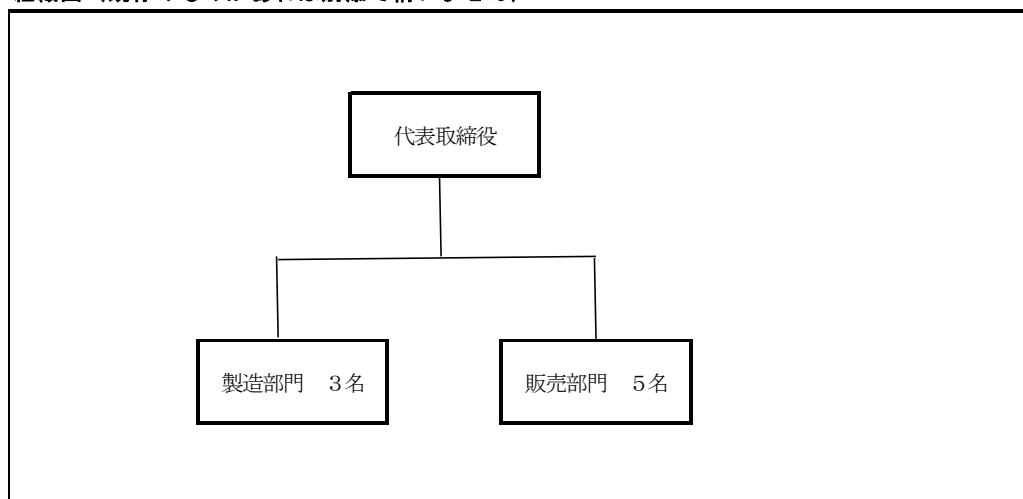
## 会社概要

|            |             |              |                     |        |
|------------|-------------|--------------|---------------------|--------|
| 会 社 (屋 号)  | 〇〇〇株式会社     | 所 在 地        | 那覇市泉崎1丁目2番2号        |        |
| 代表者名       | 0 ( 歳 )     | 業 種          | 茶・コーヒー製造業 (有価証券を除外) |        |
| 電話番号       | 098-〇〇〇-〇〇〇 | 従業員          | 8人                  |        |
| FAX番号      | 098-〇〇〇-〇〇〇 | 主要取引行        | 〇〇銀行〇〇支店            |        |
| 資本金        | 30,000 千円   | 創業年月日        | 平成〇〇年〇月〇日           |        |
| 企業沿革       | 平成 〇 年 〇 月  | 個人事業主として〇〇創業 |                     |        |
|            | 平成 〇 年 〇 月  | 株式会社へ変更      |                     |        |
|            | 平成 〇 年 〇 月  | 〇〇へ店舗進出      |                     |        |
|            | 平成 〇 年 〇 月  |              |                     |        |
|            | 年 月         |              |                     |        |
|            | 年 月         |              |                     |        |
| 主要販売先      |             | 割合 (%)       | 主要仕入先               | 割合 (%) |
| 1 (株) 〇〇商事 |             | 40 %         | 1 (株) ■■■           | 40 %   |
| 2 (有) 〇〇物販 |             | 30 %         | 2 (株) 〇〇社           | 30 %   |
| 3 一般客      |             | 30 %         | 3 その他               | 30 %   |
| 4          |             | %            | 4                   | %      |

## 代表者略歴(既存のものがあれば別添で構いません)

|      |            |                     |
|------|------------|---------------------|
| 最終学歴 | 平成 〇 年 〇 月 | 〇〇〇〇学校 (〇〇専攻) 卒業    |
| 職歴   | 平成 〇 年 〇 月 | 〇〇〇会社 (〇〇担当) 勤務     |
|      | 平成 〇 年 〇 月 | 〇〇創業                |
|      | 平成 〇 年 〇 月 | 〇〇〇株式会社へ法人化 代表取締役就任 |
|      | 年 月        |                     |
|      | 年 月        |                     |

## 組織図 (既存のものがあれば別添で構いません)



別表3 補足資料（その1）

○別表3の従業員数及び給与支給総額について

|                          | 2年前      | 1年前      | 直近期末     | 1年後      | 2年後      | 3年後      |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 従業員数（役員含む）<br>（別表3の⑬と同一） | 8人       | 9人       | 9人       | 9人       | 10人      | 11人      |
| （内訳）                     |          |          |          |          |          |          |
| 常勤役員                     | 1人       | 1人       | 1人       | 1人       | 1人       | 1人       |
| 従業員（役員除く）                | 4人       | 5人       | 5人       | 5人       | 5人       | 6人       |
| パートタイマー                  | 3人       | 3人       | 3人       | 3人       | 4人       | 4人       |
| 派遣社員                     |          |          |          |          |          |          |
| 給与支給総額<br>（別表3⑦と同一）      | 18,388千円 | 21,912千円 | 21,500千円 | 21,330千円 | 22,530千円 | 25,530千円 |
| ※（内訳）                    |          |          |          |          |          |          |
| 役員報酬                     | 4,700千円  | 4,700千円  | 4,700千円  | 4,700千円  | 4,700千円  | 4,700千円  |
| 給与手当（販管費）                | 4,680千円  | 7,690千円  | 7,800千円  | 7,630千円  | 7,630千円  | 10,630千円 |
| 賃金（製造原価）                 | 9,008千円  | 9,522千円  | 9,000千円  | 9,000千円  | 10,200千円 | 10,200千円 |
| 賞与                       |          |          |          |          |          |          |
| ※（内訳）                    |          |          |          |          |          |          |
| 給与賃金                     |          |          |          |          |          |          |
| 専従者給与                    |          |          |          |          |          |          |
| 青色申告特別控除前の所得金額           |          |          |          |          |          |          |

個人事業主の場合は、「別表3補足資料（その3）」の「役員報酬」と「経常利益」の合計と一致しているかご確認ください。

パート、派遣社員、職員の給与、賃金について記載下さい。

|                          | 4年後 | 5年後 | 6年後 | 7年後 | 8年後 |
|--------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 従業員数（役員含む）<br>（別表3の⑬と同一） | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |
| （内訳）                     |     |     |     |     |     |
| 常勤役員                     |     |     |     |     |     |
| 従業員（役員除く）                |     |     |     |     |     |
| パートタイマー                  |     |     |     |     |     |
| 派遣社員                     |     |     |     |     |     |
| 給与支給総額<br>（別表3⑦と同一）      | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| ※（内訳）                    |     |     |     |     |     |
| 役員報酬                     |     |     |     |     |     |
| 給与手当（販管費）                |     |     |     |     |     |
| 賃金（製造原価）                 |     |     |     |     |     |
| 賞与                       |     |     |     |     |     |
| ※（内訳）                    |     |     |     |     |     |
| 給与賃金                     |     |     |     |     |     |
| 専従者給与                    |     |     |     |     |     |
| 青色申告特別控除前の所得金額           |     |     |     |     |     |

別表3 補足資料（その2）

## ○経営計画の算定根拠について

※別表3 補足（その3）の売上高や売上原価、販売費及び一般管理費等の内訳を記入

既存事業も含め、計画値の算定根拠を記載してください。

|            | 直近期末                                                                                              | 1年後                                                                                                                                         | 2年後                                                                                                                                                                       | 3年後                                                                                                                                                     |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上高        | 78,339千円<br>○既存事業<br>78,339千円<br>店舗売上<br>○○千円<br>ECサイト<br>○○千円                                    | 104,172千円<br>○既存事業<br>86,172千円<br>新規事業の相乗効果により<br>直近実績10%増を見込む<br>○新規事業<br>18,000千円<br>店舗売上<br>○○千円<br>ECサイト<br>○○千円                        | 116,390千円<br>○既存事業<br>94,790千円<br>新規事業の相乗効果により<br>前期10%増を見込む<br>○新規事業<br>21,600千円<br>※前期20%増見込<br>店舗売上<br>○○千円<br>ECサイト<br>○○千円                                           | 130,189千円<br>○既存事業<br>104,269千円<br>新規事業の相乗効果により<br>前期10%増を見込む<br>○新規事業<br>25,920千円<br>※前期20%増見込<br>店舗売上<br>○○千円<br>ECサイト<br>○○千円                        |
| 売上原価       | 52,558千円<br>○既存事業<br>42,558千円<br>○労務費 10,000千円<br>職員3名<br>パート2名                                   | 66,913千円<br>○既存事業<br>46,813千円<br>直近実績10%増見込<br>○新規事業<br>8,000千円<br>○労務費 10,000千円<br>前年同様<br>○減価償却費<br>2,000千円<br>※耐用年数10年<br>○リース料<br>100千円 | 74,395千円<br>○既存事業<br>51,495千円<br>前期10%増見込<br>○新規事業<br>9,600千円<br>※前期20%増見込<br>○労務費 11,200千円<br>パート職員1名増<br>(10万円×12ヶ月)<br>○減価償却費<br>2,000千円<br>※耐用年数10年<br>○リース料<br>100千円 | 81,464千円<br>○既存事業<br>56,644千円<br>前期10%増見込<br>○新規事業<br>11,520千円<br>※前期20%増見込<br>○労務費 11,200千円<br>前年同様<br>○減価償却費<br>2,000千円<br>※耐用年数10年<br>○リース料<br>100千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,906千円<br>○従業員等人件費<br>8,667千円<br>職員2名<br>パート1名<br>○広告宣伝費<br>30千円<br>10千円×3月<br>○その他<br>11,209千円 | 20,810千円<br>○従業員等人件費<br>8,700千円<br>○広告宣伝費<br>600千円<br>新事業PR<br>20千円×12月<br>新事業開始イベント<br>360千円<br>○その他<br>11,510千円                           | 20,550千円<br>○従業員等人件費<br>8,700千円<br>○広告宣伝費<br>240千円<br>新事業PR<br>20千円×12月<br>○その他<br>11,610千円                                                                               | 23,810千円<br>○従業員等人件費<br>11,700千円<br>営業職員1名増<br>(25万円×12ヶ月)<br>○広告宣伝費<br>240千円<br>新事業PR<br>20千円×12月<br>○その他<br>11,870千円                                  |
| その他        |                                                                                                   | 支払利息<br>沖縄公庫 償還10年<br>年利1.8% 360千円                                                                                                          | 支払利息<br>342千円                                                                                                                                                             | 支払利息<br>315千円                                                                                                                                           |

既存事業と新規事業に分けて別表3 補足（その3）の説明をできるだけ具体的に記載してください。

既存、新規事業それぞれの数値の根拠、特に人件費等の説明について記載下さい。

既存、新規事業それぞれについて数値の算定根拠、人件費等の説明についても記載ください。

「その他」には、支払利息など、経営計画で影響が大きい支出を記入してください。

別表3 補足資料（その3） 収支計画書

参加特定企業者名 ○○○株式会社

①様式第13からリンク

色のついたセルには数式が入っていますので、入力不用です。

(単位 千円)

|                   | 2年前<br>(R5年3月期) | 1年前<br>(R6年3月期) | 直近期末<br>(R7年3月期) | 1年後<br>(R8年3月期) | 2年後<br>(R9年3月期) | 3年後<br>(R10年3月期) | 4年後<br>( 年 月期)                                                       | 5年後<br>( 年 月期) | 6年後<br>( 年 月期) | 7年後<br>( 年 月期) | 8年後<br>( 年 月期) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ①売上高              | 88,600          | 82,500          | 78,339           | 104,172         | 116,390         | 130,189          | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 既存事業              | 88,600          | 82,500          | 78,339           | 86,172          | 94,790          | 104,269          | 決算書ができていないもので、直近の決算時期を設定する。<br>(例えば、3月決算の場合R7年6月申請だと、R7年3月期が直近末となる。) |                |                |                |                |
| 新規事業              |                 |                 |                  | 18,000          | 21,600          | 25,920           |                                                                      |                |                |                |                |
| ②売上原価             | 68,336          | 59,229          | 52,558           | 66,913          | 74,395          | 81,464           | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 商品仕入高             | 58,327          | 48,649          | 42,558           | 46,813          | 51,495          | 56,644           | 作業員の給与・手当、法定福利費の合計。<br>また外注費が作業員の人件費の場合も含む。                          |                |                |                |                |
| 新商品仕入高            |                 |                 |                  | 8,000           | 9,600           | 11,520           |                                                                      |                |                |                |                |
| 労務費               | 10,009          | 10,580          | 10,000           | 10,000          | 11,200          | 11,200           | 金額が小さく、変動の可能性がない経費については、その合計額を入力。                                    |                |                |                |                |
| 減価償却費             | 0               |                 | 0                | 2,000           | 2,000           | 2,000            |                                                                      |                |                |                |                |
| リース料              |                 |                 |                  | 100             | 100             | 100              | 役員報酬、役員手当の合計。                                                        |                |                |                |                |
| その他経費             |                 |                 |                  |                 |                 |                  |                                                                      |                |                |                |                |
| ③売上総利益<br>(①-②)   | 20,264          | 23,271          | 25,781           | 37,259          | 41,995          | 48,725           | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| ④販売費及び一般管理費       | 15,411          | 19,632          | 19,906           | 20,810          | 20,550          | 23,810           | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 役員報酬              | 4,700           | 4,700           | 4,700            | 4,700           | 4,700           | 4,700            | 従業員給与・手当、法定福利費、福利厚生費の合計。<br>また、外注費が派遣社員等の人件費の場合も含む。                  |                |                |                |                |
| 従業員等人件費           | 5,200           | 8,545           | 8,667            | 8,700           | 8,700           | 11,700           |                                                                      |                |                |                |                |
| 減価償却費             | 1,500           | 1,500           | 1,500            | 1,500           | 1,500           | 1,500            |                                                                      |                |                |                |                |
| リース料              | 700             | 698             | 672              | 700             | 800             | 800              |                                                                      |                |                |                |                |
| 水道光熱費             | 88              | 96              | 81               | 120             | 120             | 120              |                                                                      |                |                |                |                |
| 通信費               | 700             | 698             | 672              | 700             | 700             | 700              |                                                                      |                |                |                |                |
| 交通費               | 386             | 908             | 734              | 800             | 800             | 800              |                                                                      |                |                |                |                |
| 地代家賃              | 1,750           | 1,750           | 1,750            | 1,750           | 1,750           | 1,750            | 金額が小さく、変動の可能性がない経費については、その合計額を入力。                                    |                |                |                |                |
| 燃料費               | 100             | 100             | 120              | 240             | 240             | 500              |                                                                      |                |                |                |                |
| 広告宣伝費             | 30              | 30              | 30               | 600             | 240             | 240              |                                                                      |                |                |                |                |
| その他経費             | 257             | 607             | 980              | 1,000           | 1,000           | 1,000            |                                                                      |                |                |                |                |
| ⑤営業利益<br>(別表3の⑤)  | 4,853           | 3,639           | 5,875            | 16,449          | 21,445          | 24,915           | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 営業外利益             | 207             | 230             | 250              | 250             | 250             | 250              |                                                                      |                |                |                |                |
| ⑥営業外費用            | 7               | 247             | 133              | 360             | 342             | 315              | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 支払利息              | 7               | 247             | 133              | 360             | 342             | 315              | リース料は、減価償却費に加える。<br>別表3の⑪減価償却費は、売上原価及び販売費・一般管理費にある減価償却費とリース料の合計額になる。 |                |                |                |                |
| その他               | 0               | 0               | 0                | 0               | 0               | 0                |                                                                      |                |                |                |                |
| ⑦経常利益             | 5,053           | 3,622           | 5,992            | 16,339          | 21,353          | 24,850           | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 人件費計<br>(別表3の⑧)   | 19,909          | 23,825          | 23,367           | 23,400          | 24,600          | 27,600           | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 減価償却費計<br>(別表3の⑩) | 2,200           | 2,198           | 2,172            | 4,300           | 4,400           | 4,400            | 0                                                                    | 0              | 0              | 0              | 0              |

## 6 変更申請書

承認された計画を変更する場合に使用します。

様式第14

### 経営革新計画の変更に係る承認申請書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

法人の場合：  
履歴事項証明書と同一の住所を記載下さい。  
個人事業主：  
住民票住所を記載下さい。

住 所

個人事業主の場合は、屋号を記載下さい。

名 称 及 び

代表者の氏名

年 月 日付けで承認を受けた経営革新計画について下記のとおり変更したいので、中小企業等経営強化法第15条第1項の規定に基づき承認を申請します。

記

1 変更事項

2 変更事項の内容

(記載要領)

共同で経営革新計画を実施する場合には、当該計画の代表者の名称及びその代表者を記載する。

変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

## 7 変更届出書

任意・参考様式第1

### 承認経営革新計画の変更に係る届出書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

変更後の情報を記載

住 所

名 称 及 び

代表者の氏名

電 話 番 号

F A X

令和 年 月 日付第 号で承認を受けた経営革新計画について、次のとおり変更したので届出ます。

記

#### 1 変更事項

#### 2 変更事項の内容

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|-------|-------|
|       |       |

(添付書類) 変更の事実を証する商業登記簿履歴事項全部証明書等

## 8 事業廃止届

任意・参考様式第2

### 経営革新計画の事業廃止届出

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

法人の場合：  
履歴事項証明書と同一の住所を記載下さい。  
個人事業主：  
住民票住所を記載下さい。

住 所

個人事業主の場合は、屋号を記載下さい。 名 称 及 び

代表者の氏名

令和 年 月 日付第 号で承認を受けた経営革新計画について、次の理由により  
事業を廃止したいので届出します。

記

1 事業を廃止する理由

2 事業廃止日

令和 年 月 日

## 9 誓約事項

### 別紙 1

#### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、経営革新計画を申請するに当たって、また、経営革新計画承認後の計画期間中においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報を警察に提供することについて同意します。

#### 記

- 1 次のいずれにも該当しません。また、当該経営革新計画終了まで該当することはありません。
  - (1) 経営革新計画申請事業者として不適当な者
    - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
  - (2) 経営革新計画申請事業者として不適当な行為をする者
    - ア 暴力的な要求行為を行う者
    - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
    - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
    - エ 偽計又は威力を用いて担当官等の業務を妨害する行為を行う者
    - オ その他前各号に準ずる行為を行う者
- 2 暴力団関係業者を取引の相手方としません。
- 3 取引の相手方が暴力団関係業者であることが判明したときは、中小企業等経営強化法並びに沖縄県暴力団排除条例等関連法規をふまえ経営革新計画の承認を取り消すこともあります。
- 4 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は取引の相手方が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、当該事業の担当官等へ報告を行います。

## ◇事前相談機関 お問い合わせ一覧

### (1) 商工会・商工会議所

| 名 称        | 電 話          | 名 称       | 電 話          | 名 称      | 電 話          |
|------------|--------------|-----------|--------------|----------|--------------|
| 那覇商工会議所    | 098-868-3758 | 沖縄商工会議所   | 098-938-8022 | 宮古島商工会議所 | 0980-72-2779 |
| 浦添商工会議所    | 098-877-4606 | 沖縄県商工会連合会 | 098-859-6150 | 宜野湾市商工会  | 098-897-0111 |
| 石垣市商工会     | 0980-82-2672 | 名護市商工会    | 0980-52-4243 | 糸満市商工会   | 098-992-2816 |
| 豊見城市商工会    | 098-850-2060 | うるま市商工会   | 098-978-3168 | 南城市商工会   | 098-947-1283 |
| 国頭村商工会     | 0980-41-5116 | 大宜味村商工会   | 0980-44-3442 | 東村商工会    | 0980-43-2931 |
| 今帰仁村商工会    | 0980-56-4474 | 本部町商工会    | 0980-47-2749 | 恩納村商工会   | 098-966-8258 |
| 宜野座村商工会    | 098-968-8337 | 金武町商工会    | 098-968-2491 | 伊江村商工会   | 0980-49-2742 |
| 読谷村商工会     | 098-958-4011 | 嘉手納町商工会   | 098-956-2810 | 北谷町商工会   | 098-936-2100 |
| 北中城村商工会    | 098-935-3939 | 中城村商工会    | 098-895-2136 | 西原町商工会   | 098-945-6136 |
| 八重瀬町商工会    | 098-998-4334 | 与那原町商工会   | 098-945-3513 | 南風原町商工会  | 098-889-6121 |
| 久米島商工会     | 098-985-2630 | 渡嘉敷村商工会   | 098-987-2430 | 座間味村商工会  | 098-896-4321 |
| 南大東村商工会    | 09802-2-2184 | 伊平屋村商工会   | 0980-46-2912 | 伊是名村商工会  | 0980-45-2475 |
| 宮古島市伊良部商工会 | 0980-78-6202 | 竹富町商工会    | 0980-82-5616 | 与那国町商工会  | 0980-87-2944 |

### (2) 中小企業支援機関

| 名 称           | 電 話          | 名 称                             | 電 話          |
|---------------|--------------|---------------------------------|--------------|
| 沖縄県中小企業支援センター | 098-859-6237 | 沖縄県中小企業団体中央会                    | 098-866-2525 |
| 沖縄県よろず支援拠点    | 098-851-8460 | <a href="#">その他、認定経営革新等支援機関</a> |              |

## ◇支援先 お問い合わせ一覧

|                     | 機関名                          | 連絡先                 |
|---------------------|------------------------------|---------------------|
| 中小企業等経営革新強化支援事業費補助金 | 商工労働部 中小企業支援課                | 098-866-2343        |
| 信用保証協会による信用保証の特例    | 沖縄県信用保証協会                    | 098-863-5300        |
| 政府系金融機関による低利融資      | 沖縄振興開発金融公庫 本店                | 中小企業資金 098-941-1785 |
|                     |                              | 生業資金 098-941-1795   |
| ベンチャー支援資金           | 商工労働部 中小企業支援課                | 098-866-2343        |
| 高度化事業               |                              |                     |
| 株式会社日本政策金融公庫法の特例    | 沖縄振興開発金融公庫 業務統括部 業務企画課       | 098-941-1740        |
| 貿易保険法の特例            | 株式会社日本貿易保険 営業第二部             | 03-3512-7675        |
| 中小企業信用保険法の特例        | 一般社団法人全国信用保証協会連合会            | 03-6823-1200        |
|                     | 沖縄県信用保証協会                    | 098-863-5300        |
| 中小企業投資育成株式会社からの投資   | 大阪中小企業投資育成株式会社 九州支社          | 092-724-0651        |
| 起業支援ファンド            | 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 ファンド事業企画課 | 03-5470-1672        |
| 新価値創造展（中小企業総合展）     | 中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課       | 03-5470-1525        |

## 沖縄県商工労働部中小企業支援課

○様式のダウンロードはこちらからご利用下さい。

<http://www.pref.okinawa.jp/>

沖縄県HPトップページ

- 組織で探す(トップページ検索欄の右側)
- 商工労働部 中小企業支援課
- 経営革新強化支援事業

## 公益財団法人沖縄県産業振興公社

○申請に関するお問い合わせ

経営支援部 経営支援課

中小企業等経営革新強化支援事業

- ・電話番号: 098-859-6237
- ・FAX番号: 098-859-6233
- ・専用メールアドレス  
[kakushin@okinawa-ric.or.jp](mailto:kakushin@okinawa-ric.or.jp)
- ・ホームページアドレス  
<https://okinawa-ric.jp/>

HPトップページ

- 事業案内(トップページ上部のメニューバー)
- 中小企業等経営革新強化支援事業

